

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 1 月 2 4 日

議 会 議 長 様

議席番号 1 番

議員氏名 太 田 康 之

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 農業収入保険 補助制度見直 しの検討を	農業経営には平成31年1月からはじまりました収入保険の制度があります。すべての栽培品目を対象とし、自然災害だけでなく、価格低下、ケガ・病気で収穫ができない状況なども含めた収入減少を補填する制度です。収入保険は公的保険であり、保険料の一部は国が補助し、万一の大災害時にも国が補償します。 この保険に加入することで農業経営が安定し、新規就農はもとより規模や雇用の拡大、栽培品目をしぼり効率化する、今までとは別の作物に挑戦するなど新たなチャレンジにも取り組みやすくなります。 杉戸町では収入保険に加入した農業者に対し、予算の範囲内において収入保険加入者支援事業補助金を交付する制度があります。この制度は、当町が埼玉県内で1番早く策定した誇らしい制度です。 令和4年度に策定された当制度は、保険金額の2分の1（上限10万円）を補助し、最大3回申請できます。しかし、初回の令和4年から補助を受けた農業経営者は、今年（令和7年）で補助が切れます。順次補助が終了していき、いずれ補助制度の利用者がゼロに近づくこととなります。これらを踏まえまして、以下伺います。 (1) 加入者の推移、今後の予測は。 (2) 収入保険を使用した実績は。 (3) 農業収入保険加入対象となる町内青色申告者数は。 (4) 収入保険加入者支援事業補助金を交付する目的は。	町長 副町長 産業振興課長 担当課長

1 月 2 4 日 午前・午後 1 0 時 3 0 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者